

~~設計書~~

令和8年度委託仕様書

- 1 委託名 川越市斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさと来場者用駐車場入り口車両誘導等業務委託
- 2 委託箇所 川越市大字小仙波786番地1ほか
- 3 積算原額 円(月額)
- 4 予定支出額 円(月額)
- 5 委託概要、理由

委託概要	川越市斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさとの両施設入り口及び施設間の横断歩道付近に警備員を配置し、施設に出入りする車両及び施設間を横断する歩行者の誘導業務を行うものである。
委託理由	川越市斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさとの駐車場出入り口付近の混雑緩和と、施設間横断及び施設周辺等の安全確保を図るため実施するものである。

委 託		内 訳		
名 称	員 数	単 位	金 額	摘 要
1 誘導業務(通常日)	1	式		1号内訳書
2 誘導業務(友引日前日)	1	式		2号内訳書
3 誘導業務(友引日)	1	式		3号内訳書
小計				A
現場諸経費				B
管理費				C
合計				D(A+B+C)
月額				E(D/12箇月)
消費税				10%
設計価格				

1		号		内 訳 書	
名 称	日 数	時 間	単 価	金 額	摘 要
1 誘導業務(通常日)					
(令和8年)					
10月					
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)	23	7			
11月					
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)	21	7			
12月					
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)	19	7			
(令和9年)					
1月					
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)	18	7			
2月					
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)	18	7			

1		号		内		訳		書			
名		称		日 数	時 間	単 価		金 額		摘 要	
(令和9年)											
3月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)				20	7						
4月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)				21	7						
5月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)				23	7						
6月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)				20	7						
7月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)				19	7						
8月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00、16:30～19:30)				20	7						

[illegible]

2		号		内		記		書			
名		称		日数	時間	単価		金額		摘要	
2 誘導業務(友引日前日)											
(令和8年)											
10月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				4	4						
11月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				5	4						
12月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				6	4						
(令和9年)											
1月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				5	4						
2月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				5	4						

2		号		内		記		書			
名		称		日数	時間	単価		金額		摘要	
(令和9年)											
3月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				6	4						
4月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				4	4						
5月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				4	4						
6月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				5	4						
7月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				5	4						
8月											
交通誘導警備員A(10:00～14:00)				6	4						

[illegible]

3 号		内 訳 書			
名 称	日 数	時 間	単 価	金 額	摘 要
3 誘導業務(友引日)					
(令和8年)					
10月					
交通誘導警備員A(16:30～19:30)	4	3			
11月					
交通誘導警備員A(16:30～19:30)	4	3			
12月					
交通誘導警備員A(16:30～19:30)	6	3			
(令和9年)					
1月					
交通誘導警備員A(16:30～19:30)	5	3			
2月					
交通誘導警備員A(16:30～19:30)	5	3			

3		号		内		記		書			
名		称		日数	時間	単価		金額		摘要	
(令和9年)											
3月											
交通誘導警備員A(16:30～19:30)				5	3						
4月											
交通誘導警備員A(16:30～19:30)				5	3						
5月											
交通誘導警備員A(16:30～19:30)				4	3						
6月											
交通誘導警備員A(16:30～19:30)				5	3						
7月											
交通誘導警備員A(16:30～19:30)				6	3						
8月											
交通誘導警備員A(16:30～19:30)				5	3						

[illegible]

川越市斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさと来場者用駐車場入り口車両誘導等 業務委託特記仕様書

1. 目 的

本業務は、「川越市斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさと」（以下「両施設」という。）営業日に、両施設の来場者用駐車場出入り口付近において、入退場車両並びに両施設間横断歩行者の誘導等を併せて行うことで、円滑な来場車両の出入庫の補助、施設間横断歩行者の安全確保を図ることを目的とする。

2. 場 所 川越市大字小仙波 786 番地 1 ほか

3. 委託期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで（12 箇月）
（地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

4. 支払方法

本業務に係る委託料は毎月払いとする。

5. 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載してください。

6. 長期継続契約について

(1) この入札は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

また、この契約の締結後に、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

(2) 前項により契約を解除した場合は、受注者は発注者に対し損害賠償を請求することができるものとし、その額は発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。

7. 就 業 日 両施設営業日

（令和 9 年 1 月 1 日から 1 月 3 日までの休業日を除く。）

就業時間 〈通 常 日〉 午前 10 時 00 分から午後 2 時 00 分まで
午後 4 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
〈友引日前日〉 午前 10 時 00 分から午後 2 時 00 分まで
〈友 引 日〉 午後 4 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
※令和 8 年 12 月 31 日は、「友引日前日」扱いとする。
配置場所 別紙のとおり

8. 業務内容

- ・両施設駐車場出入り口部分における入退場車両の誘導及び案内業務
- ・両施設間横断、出入り口前面歩道歩行者等の安全確保
- ・その他上記の業務を達成するために必要な業務

9. 警備業の認定及び従事者の構成

- ・本業務は、警備業法第 2 条第 1 項第 2 号に該当するため、当該区分の「警備員指導教育責任者」を選任すること。
- ・交通誘導警備業務に係る二級検定合格警備員以上の資格を有し、十分な知識、経験のある者を配置すること。

10. 提出書類

受注者は、以下の書類を提出しなければならない。

ア. 業務着前

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 対人・対物保険加入証書の写し
- (3) 管理技術者等通知書
- (4) 警備業「認定証」の写し
- (5) 2 号警備「警備員指導教育責任者証」
- (6) その他発注者が指定するもの

イ. 各作業終了時

- (7) 委託業務実施報告書

11. 再委託の禁止

受注者が業務の全部を一括して第三者に再委託することは禁止とする。

ただし、本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

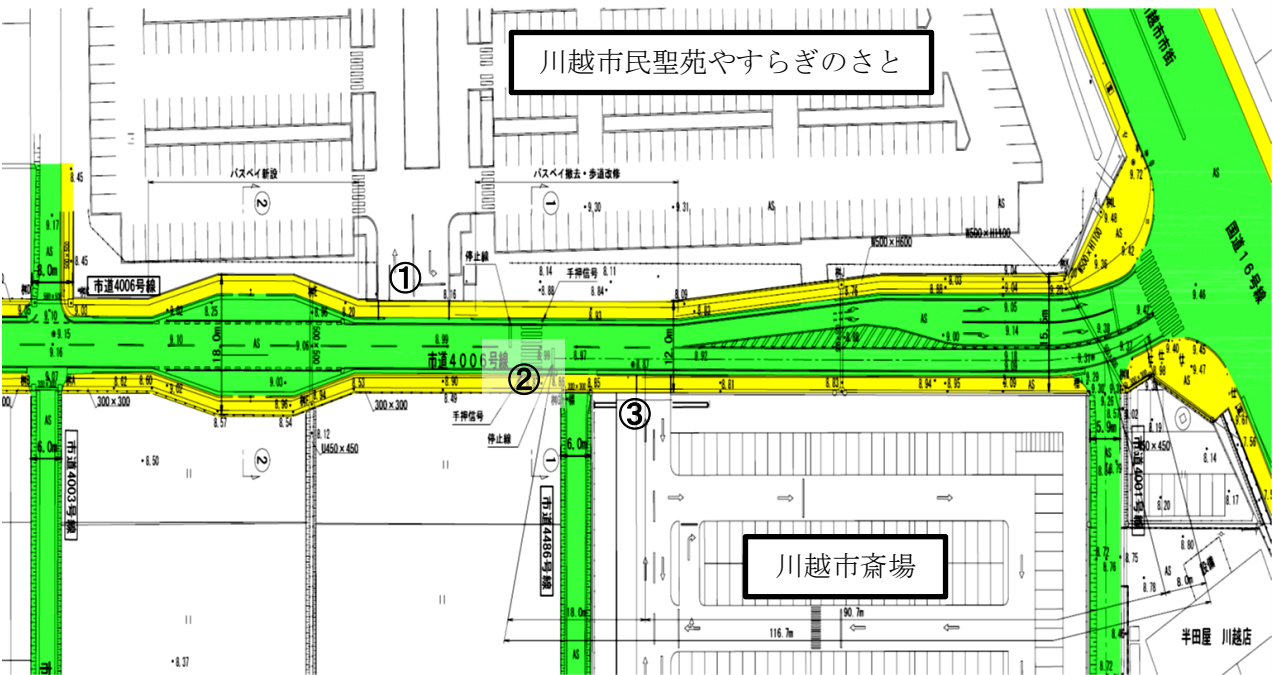
再委託先の行った作業の結果については、受注者が全責任を負うこととする。

12. 注意事項

- ・受注者は、誘導に起因して生じた事故に対処するため、賠償保険等に参加すること。
なお、保険料は本業務委託料の中に含むこととする。
- ・誘導員は、受注者の定めた制服・制帽を着用し、特に夜間の業務に配慮し、必要な用具を使用すること。
- ・葬祭業務に伴う誘導業務のため、儀式の規模・進行状況等によっては就業時間を変更する事があるので、発注者の指示に従い、柔軟に対応すること。
- ・本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と十分に協議すること。

(別紙)

〈人員配置場所〉



〈勤務日別配置場所及び配置時間〉

配 置 場 所	日 中		夜 間	
	友引前日・通常日	友引日	友引前日	友引・通常日
	10:00~14:00			16:30~19:30
① 川越市民聖苑やすらぎのさと入口付近	○			※
②施設間横断歩道付近	※			○
③川越市斎場入り口付近	※			※

※日中については、①を中心に対応し、状況に応じて②、③についても対応する。
※夜間については、②を中心に対応し、状況に応じて①、③についても対応する。